

一般社団法人 日本医療薬学会  
平成 26 年度第 1 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 26 年 2 月 28 日(金) 14 時 ～ 16 時 50 分

二．開催場所：日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：奥田 真弘

理 事：青山 隆夫、荒木 博陽、井関 健、大澤 孝、川上 純一、河原 昌美、  
北田 光一、草井 章、佐々木 均、谷川原 祐介、寺田 智祐、  
宮崎 長一郎、山田 清文、山本 康次郎、山本 信夫

監 事：乾 賢一、山田 安彦

年会長：眞野 成康（第 23 回年会）

陪席者

事務局：中澤 一純、松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

副会頭：鈴木 洋史、望月 眞弓

理 事：大森 栄

四．議長：安原 真人

五．会議の成立定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 17 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 25 年度第 6 回定例理事会議事録の確認

議長より、昨年 12 月 20 日に開催された平成 25 年度第 6 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録案を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会の開催日から昨日までの会務状況に係る報告があった。

2. 協議事項

(1) 平成 26、27 年度推薦理事候補の選出等

議長より、平成 26、27 年度役員候補者の選出に関わる事項として、次の事項の説明があった。

#### 1) 選挙選出理事候補の辞退と繰り上げ当選

昨年実施された平成 26、27 年度役員候補者選挙において、理事候補として当選した鈴木洋史氏より同候補の辞退届が提出されたことに係る報告があった。そのため、役員候補者選挙管理委員会の確認を経て、役員候補者選出規程の第 2 条 3 項に基づき鈴木氏と同一所属区分（病院）の補欠候補である山本康次郎氏が繰り上げ当選に至った経緯が説明され、了承された。

#### 2) 推薦理事候補者の選出

佐々木理事より、役員候補者推薦委員会の協議報告があった。平成 26、27 年度の推薦理事候補者として、桂敏也氏（立命館大学）、河原昌美氏（金沢市立病院）、北田光一氏（日本病院薬剤師会）、千堂年昭氏（岡山大学病院）及び濱敏弘氏（がん研究会有明病院）の 5 名を選出したことが説明され、第 6 回定時社員総会に諮ることとなった。

#### 3) 新会頭による所信表明

議長より、本年 3 月 27 日に開催予定の第 6 回定時社員総会において、次期役員の選任決議を受けた後、新たに就任する会頭より所信表明を述べてもらう運営方針が説明され、協議した結果、了承された。

#### (2) JPHCS 編集委員会の編成と BioMed Central 社との契約

奥田副会頭より、JPHCS の編集・発行体制を速やかに整備するために、前回理事会で了承された BioMed Central 社との契約締結と JPHCS 編集委員長の選任に係る説明があった。BioMed Central 社より提示された JPHCS の編集・発行等に関わる作業スケジュール及び契約書を基に、同契約の締結の際には JPHCS 編集委員長を指定しなければならないこと及び速やかな契約締結の必要性が説明され、協議した結果、JPHCS 編集委員長として桂敏也氏を選任し、また、同契約書に則って締結作業を進めることが了承された。なお、JPHCS 編集委員会の編成（他の委員の選任）については、新役員体制に移行する本年 3 月 27 日以降に選任することとなった。

#### (3) 平成 25 年度事業報告

寺田理事より、配付資料に基づき、平成 25 年度の実業報告（案）に係る説明があった。当該事業報告の内容を再確認した上で、第 6 回定時社員総会に諮ることとなった。

#### (4) 平成 25 年度決算報告

佐々木理事より、配付資料に基づき、平成 25 年度の決算報告（案）に係る説明があった。財務状況は良好であるが、今後の更なる収益改善を図るための方針が示された。当該決算報告を第 6 回定時社員総会に諮ることとなった。

#### (5) 平成 25 年度監査報告

乾監事より、平成 25 年度の実業報告及び決算報告の両案と会計帳簿等の書類の確認の他、会頭、総務担当副会頭、総務委員長及び財務委員長よりヒアリングした結果より、同年度

の事業及び決算、理事の職務の遂行が適切であったことを確認したことが説明された。また、会員数の動向を踏まえながら会員確保のための効果的な方策を講ずることとし、特に臨床系教員が活躍できるための検討、薬学部の在学・卒業生を対象とした勧誘活動、各認定制度の充実、学術活動の強化、公益社団法人化への対応などを進め、会員数の増加策を講じながら財務体制の強化を図ることなどが指摘された。

#### (6) 平成 26 年度補正予算案

議長及び佐々木理事より、配付資料に基づき、平成 26 年度予算の補正案に係る説明があった。がん専門薬剤師海外研修事業の費目をがん専門薬剤師認定事業の費目に統合し、寄付金収入の獲得を目指す方針が説明された。協議した結果、事務委託費の計上額を一部見直した上で、第 6 回定時社員総会に諮ることとなった。

#### (7) 利益相反マネジメント規程の策定

谷川原理事より、利益相反指針検討委員会及び奥田第 24 回年会長が協議して策定した本学会の利益相反マネジメント規程及び細則案に係る説明があった。前々回の理事会で了承された利益相反マネジメント規程骨子を基に取りまとめた利益相反マネジメント規程及び細則案の概要が説明され、当該規程及び細則は本理事会で承認された場合には即日施行することとし、本日以降に新たに就任する役員及び特定委員会の委員長、年会長及び公開シンポジウム実行委員長などの企画者、年会等での発表者（筆頭発表者）及び学会誌への投稿者（全著者）には同規程に基づいた申告義務が課されること、また、医療薬学誌 3 月号及びホームページを通じて会員に周知することが説明された。協議した結果、全会一致で了承された。本件については、第 6 回定時社員総会で報告することとした。

#### (8) がん専門薬剤師認定制度規程・同規程細則の改訂

谷川原理事より、配付資料に基づき、がん専門薬剤師認定制度規程及び同規程細則の改訂案について、本制度が発足して今年で 5 年目を迎え、初年度（平成 22 年）に認定されたがん専門薬剤師、がん指導薬剤師及びがん専門薬剤師研修施設が更新を迎えることより、同規程及び細則の一部の見直しを図ったことが説明された。主な変更点として、医療法上の広告標榜が可能ながん専門薬剤師の認定要件の変更は行わず、がん指導薬剤師の認定要件のうち、論文及び学会発表に関わる要件に幅を持たせたこと、新たにごん専門薬剤師及びがん指導薬剤師の更新保留に係る要件を設けたこと、本制度の発足時から 5 年間限りとなっていた経過措置を撤廃することなどが説明され、協議した結果、本学会の認定薬剤師制度や薬物療法専門薬剤師認定制度の認定資格要件に定める論文や学会発表の取り扱いとは異なるという意見もあったが、原案どおり、本日付での改訂が了承された。本件については、第 6 回定時社員総会で報告することとした。

#### (9) 旅費規程・同規程細則の改訂

中澤事務局長より、旅費規程及び同規程細則の改訂に係る説明があった。旅費規程につ

いては、本学会の理事会・委員会などへの出席に併せて他の団体が主催する会議に出席する際の旅費の減額等に関する規定を追加することとし、同規程細則については、往復同一路線による片道運行距離が 500km 以上の区間には廉価設定の運賃を適用するとの提案があった。協議した結果、旅費規程については了承されたが、同規程細則については、廉価設定の適用がないケースの取り扱いを追加した上で、再審議することとなった。

#### (10) 認定薬剤師制度規程の改訂

議長より、前回理事会で協議し了承された認定薬剤師の認定要件及び指導薬剤師の委嘱要件を反映した認定薬剤師制度規程の改訂案に係る説明があり、協議した結果、同改訂が了承された。

#### (11) がん及び薬物療法専門薬剤師・指導薬剤師の更新料の設定

議長より、今年度のがん専門薬剤師及び指導薬剤師の更新申請を迎えるに際して、未検討であった申請及び認定に要する手数料の設定に係る説明があった。協議した結果、がん専門薬剤師認定制度及び薬物療法専門薬剤師認定制度の専門薬剤師及び指導薬剤師の更新手数料を次のとおり決定した。各制度の専門薬剤師の更新料を 20,000 円、各制度の指導薬剤師の更新料を 15,000 円とする。ただし、同一の専門薬剤師認定制度の専門及び指導の両認定資格を有する者の更新料について、専門薬剤師の認定資格が認定期間中である場合に限り、指導薬剤師の更新料を免除することとなった。なお、消費税については、別途、徴収する。

#### (12) 英文誌の発行契約

本理事会の「協議事項(2) JPHCS 編集委員会の編成と BioMed Central 社との契約」において、協議済み。その他の事項として、英文誌の発刊に係る案内を医療薬学誌 3 号に掲載し、会員に周知することとなった。

#### (13) 平成 24 年度等の会費未納者からの年会費遡及に係る嘆願

議長より、配付資料に基づき、過年度分の会費未納者 5 名より受領した会費の遡及納入に係る嘆願について、協議した結果、当該嘆願を了承することとなった。

### 3. 報告事項

#### (1) 事務局職員の採用

議長より、本学会事務委託の縮小化に伴う事務局職員（非常勤職員）の雇用状況について、本年 1 月に 1 名を採用済みであること、また 3 月より更に 1 名を採用することが報告された。

#### (2) 第 23 回年会収支報告

眞野第 23 回年会長より、配付資料に基づき、昨年 9 月に開催した第 23 回年会の収支決算が報告された。

(3) 第 24、25 回年会開催準備状況報告

議長より、配付資料に基づき、第 24 回年会の開催準備状況として、開催概要、公募シンポジウムの応募、協賛申込及び後援承諾に係る現状報告と、第 25 回年会の組織委員会の編成状況が報告された。

(4) 平成 26 年度会費の納入状況報告

荒木理事より、平成 26 年度会費の納入状況として、対前年度比で低値で推移していること。その改善策として、3 月中に会費未納者に対する督促メールの配信対応を取ることが報告された。

(5) 平成 25 年度薬物療法専門薬剤師の認定

山田理事より、平成 25 年度の薬物療法専門薬剤師として、本年 1 月 1 日付けで新たに 7 名を認定したことが報告された。認定期間は 2014 年 1 月 1 日から 5 年間。

(6) 平成 25 年度認定薬剤師等の更新の追加認定

議長より、平成 25 年度更新審査に関する前回理事会の協議結果に基づき、認定薬剤師 3 名と研修施設 1 施設の更新を認めたことが報告された。

(7) 学会パンフレットの配布

川上理事より、各大学薬学部にて在籍する本学会代議員又は正会員に協力を依頼して、今春薬学部（薬学科）を卒業する学生向けに、本学会の入会案内用パンフレットを配布する予定が報告された。今後、卒業生のみならず在学生（5 年生など）も含めた勧誘の対象の拡大やパンフレット配布依頼の時期を再考するなどの意見が交わされた。

(8) 第 50 回公開シンポジウムの開催報告

川上理事より、昨年度開催された第 50 回公開シンポジウム（富山）の開催報告及び収支報告に係る説明があった。

(9) 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金・分担研究「薬局の求められる機能とあるべき姿」に係る質問への対応

議長より、本年 1 月初旬に本学会ホームページ上で公表した厚労科研・薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究の報告書「薬局の求められる機能とあるべき姿」(吉山研究班)について、保険薬局所属の薬剤師からの質問と回答案が説明され、原案どおりに回答することとなった。

(10) 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金・分担研究「我が国の専門薬剤師制度の整備のための基礎資料の作成」について

議長より、本分担研究に参加している望月理事の報告が紹介された。専門薬剤師を付与する機関の条件として、医学領域では専門医の認定は全て学会が行っていることを考慮する必要性に付言することが了承された。

(11) 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金・分担研究「新たな薬剤師生涯学習プログラムの構築」について

山田理事より、生涯学習プログラムの評価システムとして本学会の認定薬剤師認定試験を基本とすることで協議が進展していることが報告された。本学会として同試験問題の提供と共用化のための出題内容の一部見直しに係る意見交換が行われ、認定試験問題の提供を大筋で了承する方針にまとまった。

(12) 委員会議事報告

1) 平成 25 年度第 4 回がん専門薬剤師認定制度委員会

議長より、同委員会の議事として、本理事会の協議事項となったがん専門薬剤師認定制度規程・同細則の改訂等に係る協議内容が報告された。

2) 利益相反指針検討委員会

議長より、同委員会の議事として、本理事会の協議事項となった利益相反マネジメント規程の策定に係る協議内容が報告された。

3) 平成 25 年度第 2 回薬物療法専門薬剤師認定制度委員会

山田理事より、同委員会の議事として、平成 25 年度の薬物療法専門薬剤師の認定審査に係る協議内容が報告された。

4) 平成 26 年度第 1 回がん専門薬剤師研修小委員会

議長より、同委員会の議事として、平成 26 年度のがん専門薬剤師集中教育講座、アドバンス研修等に係る協議内容が報告された。

(13) 後援依頼

議長より、次の 2 件の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

・医療薬学フォーラム 2014/第 22 回クリニカルファーマシーシンポジウム（日本薬学会医療薬科学部会）

・第 8 回日本緩和医療薬学会年会（日本緩和医療薬学会）

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 50 分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印